2016

No.12

《TOPICS》

- ▶▶▶ 各種サービス開始のご案内
- ▶ ト インフルエンザ予防接種の受付開始!
- ▶▶▶ 被扶養者資格調査(検認)にご協力ください!
- ▶▶▶ 平成27年度 決算報告

インフォメーション

▶各種サービス開始のご案内

- ①インフルエンザ予防接種事業
- ②家庭常備薬等の特価案内
- ③オーラルケアグッズ等の特価案内
- ④スポーツクラブ ルネサンス秋キャンペーンのお知らせ

▶制度改正のご案内

- ・ 社会保険の加入対象が広がりました
- ・被扶養者認定における同居要件が撤廃されました

▶理美けんぽからのお願い

- ご存知ですか?メンタルヘルス支援サービス
- ・ 適正受診へのご協力をお願いします
- ・ 整骨院・接骨院の正しいかかり方
- ・「被扶養者資格調査(検認)」にご協力ください!

▶平成27年度 決算報告

▶ご報告

- 健康診断について
- ・ 給付状況について





各種サービス開始のご案内

理美けんぽでは、下記3サービスおよびキャンペーンを開始しました。

①インフルエンザ予防接種事業

9月からインフルエンザ予防接種の申込受付が開始されました。

本人のみならず、家族、勤務先関係者など身近な人への感染・重症化予防や医療費負 担の軽減にもつながります。是非、積極的にご活用ください。

【実施概要】

▶対 象 者:被保険者·被扶養者

▶期 間:申込受付開始:平成28年9月1日~

実施期間:平成28年10月1日~平成29年3月末日

▶実施方法:指定医療機関または集合会場での接種

▶自己負担額:3,890円(税込)以下

*利用方法等の詳細は、理美けんぽホームページ (http://www.ribi-kenpo.com/influenza.html) よりご確認ください。

②家庭常備薬等の特価案内

今年度も家庭用常備薬等の特価案内を実施いたします。

お求めやすい低価格となっておりますので、是非ご活用ください。

申込方法	添付いたしました商品一覧から希望する商品を選び、専用申込書に てお申込みください。 ※代金は振込用紙(商品同封)にてお支払いください。
申込時期	平成28年11月1日~12月末日

③オーラルケアグッズ等の特価案内

日常生活で最も身近な保健活動である歯磨き・口腔ケアグッズ(オーラルケアグッズ) 等の特価案内を実施いたします。お求めやすい価格となっておりますので、是非ご活用ください。

申込方法	添付いたしましたご案内から希望する商品を選び、専用の申込書にてお申込みください。 ※代金は振込用紙(商品同封)にてお支払いください。
申込時期	平成28年10月1日~12月末日

④スポーツクラブ ルネサンス秋キャンペーンのお知らせ

ご好評いただいていますスポーツクラブ優待利用サービス(ルネサンス)では、秋キャンペーン(平成28年10月1日~12月25日)を実施しています。

おトクにスタートできるキャンペーンですので、是非この機会にご利用ください。 詳細は別添チラシをご覧ください。

制度改正のご案内

(平成28年10月から)

- ■社会保険の加入対象が広がりました
 - ▶ 短時間労働者の社会保険加入義務について

被保険者501人以上の事業所(501人未満の事業所は当面猶予)を対象として、次のすべてに該当する短時間労働者の社会保険加入が義務付けられました。

- ①1週間の時間または1ヶ月の日数が通常労働者の3/4末満
- ②週20時間以上勤務
- ③賃金月額8.8万円(賞与・残業代・通勤手当などは含めません)
- ④1年以上雇用見込
- ⑤学生でないこと(夜間・定時制の方を除く)

▶ 社会保険加入基準の3/4要件の改正について

従来の基準において、「目安」であったものが次のとおり「法律化」されました。

新	18		
1週間の時間及び1ヶ月の日数が正社員	1日又は1週間の時間及び1ヶ月の日数		
の3/4以上の方	が正社員のおおむね3/4以上の方		

※上記新要件については、すべての事業所が対象となりますので、ご留意ください。



■被扶養者認定における同居要件が撤廃されました

従来、被保険者の兄姉を被扶養者とする認定要件については、被保険者の収入で生活しているという「生計維持」条件のほか、「同居」が条件となっていましたが、この同居条件が、この10月から撤廃されました。

理美けんぽからのお願い

▶ ご存知ですか?メンタルヘルス支援サービス

メンタルヘルス支援サービスは、うつ病等のメンタルヘルス疾患の未然予防策として活用いただける身近な相談サービスです。

本人・家族のみならず人事担当者の方もご相談いただけます。些細なことでも是非 ご相談いただき、メンタルヘルス疾患の予防につなげていただければ幸いです。 詳細は別添のチラシをご覧ください。

▶ 適正受診へのご協力をお願いします

昨今、同じ傷病で同時期に複数の医療機関を受診する「はしご受診」や、急病でもないのに深夜・休日に受診する「コンビニ受診」といった受診が問題となっています。 これらの受診は、受診者本人・理美けんぽの双方の医療費負担増も去ることながら、 本来医療を必要としている人の受診の妨げともなります。

適正な受診にご協力のほどお願いいたします。

(別添リーフレット「健康保険 できることがあるのだ!!」を併せてご覧ください)



▶ 整骨院・接骨院の正しいかかり方

整骨院・接骨院での治療(施術)は、急性・外傷性の傷病(業務上・通勤途上の災害を除く)に限り健康保険が使えます。正しいかかり方を理解され、適正な受診をされますようご協力お願いいたします。

○健康保険が使える場合

- ●骨折·不全骨折・脱きゅう (ただし、応急手当以外は医師の同意が必要です)
- ●捻挫・打撲・挫傷(肉離れ等)(病院と重複受診しての使用は不可)

×健康保険が使えない場合

- ●日常生活や加齢からくる疲れ・肩こり・腰痛 等
- ●スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛改善のためのマッサージや温冷あん治療
- ●過去の交通事故等による頚部・腰部など疼痛
- ●脳疾患後遺症等の慢性病のリハビリやリウマチ・関節炎等の神経性疼痛
- ●病院・医院等で医師の治療を受けながら、同一疾病について同時に接骨院・整骨院 で治療を受けること
- ●医師の同意がない骨折・不全骨折・脱きゅう

≪ご注意ください≫

整骨院・接骨院による健康保険の対象とならない施術の請求や架空請求・水増し請求といった不適切な請求が一部見受けられます。

理美けんぽでは、皆様に納めていただいている大切な保険料を正しく使うために、 施術日や施術内容等について電話や文書で照会させていただくことがあります。

柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収書等を保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いいたします。

なお、照会の時期は手続き上、施術日から数ヵ月後となります。

▶「被扶養者資格調査(検認)」にご協力ください!

理美けんぽでは、今年度も「被扶養者資格調査(検認)」を実施いたします。 これは、保険料負担のないご家族の方(被扶養者)が引き続き扶養の条件(家族関係 や収入等)を満たされているかを確認する調査で、平成27年度の同調査では、対象者 5.955名のうち約4%(260名)が扶養の要件を満たしていないことが判明しました。 大変お手数をおかけしますが、健全な健康保険組合運営のため、ご理解・ご協力の ほどお願いいたします。

★提出書類

- ●対象となる方全員
 - ▶健康保険被扶養者調査表⇒ご確認のうえ、被保険者のご記入・ご捺印をお願いいたします。

★添付書類

- ●満18歳以上の被扶養者
 - ▶平成28年度所得証明書(または非課税証明書) (引き続き収入基準を満たしているかの確認のため)
- ●別居の被扶養者(子・配偶者以外)
 - ▶送金証明書 直近3ヶ月分(※)

(生計維持の事実を確認するため)

※金融機関の振込票控または現金書留の控等

*詳細については、理美けんぽホームページ・ご通知(事業所経由)にてご案内いたします。

平成27年度 決算報告

平成27年度事業報告および収入支出決算が、第30回組合会において承認されましたので、 ご報告いたします。

▶ 収支報告

平成27年度は、平均給与額等の増加により、健康保険料収入が46億5,300万円(前年度比1億3,000万円増)と、前年同様に高い伸びを示しました。

一方で、納付金による支出が対前年度比で9,200万円の減少となったものの、総医療費が約25億円(前年度比3億円増)と急騰し、支出合計は引き続き増加の一途を辿っています。

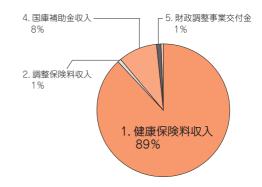
こうした状況を踏まえ、当組合では、より一層の医療費適正化を推進し、組合財政の健全化を図ってまいる所存です。組合員皆様には、ご理解・ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

一般勘定

○収入

単位:千円

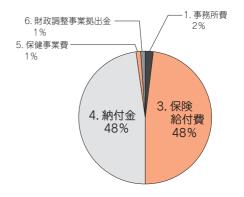
	半世 · 1円
科目	27年度決算額
1. 健康保険料収入	4,653,076
2. 調整保険料収入	55,536
3. 繰入金	310
4. 国庫補助金収入	420,648
5. 財政調整事業交付金	51,937
6. 雑収入	20,238
収入合計	5,201,745



○支出

単位: 千円

科目	27年度決算額
1. 事務所費	87,950
2. 組合会費	300
3. 保険給付費	2,499,594
4. 納付金	2,492,149
5. 保健事業費	54,919
6. 財政調整事業拠出金	55,530
7. 連合会費	3,937
8. 積立金	2,611
9. 雑支出	99
支出合計	5,197,089



※主な用語の解説※

収 入

健康保険料収入

被保険者・事業主の皆様から納めていただいた 健康保険の保険料です。

繰入金

収入の不足を補うため、積立金から繰入れるものをいいます。

· 財政調整事業交付金

健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合 組織である健康保険組合連合会から交付される 交付金をいいます。

支 出

·保険給付費

加入者(被保険者・被扶養者)皆様の病気、ケガ、 出産、死亡などに対する医師の診療(現物給付) や手当金(現金給付)のことをいいます。

納付金

被保険者・事業主の皆様から納めていただく保険 料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうた めに健康保険組合が負担する拠出金をいいます。

財政調整事業拠出金

健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する 「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、す べての健保組合が負担しています。収入科目の 「調整保険料収入」から充てられます。

事業報告

▶健康診断について

健康診断は、病気を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進、医療費の抑制にもつながります。平成27年度は、事業所の皆さまのご理解・ご協力のもと、受診率は再び上昇に転じ、72.8%となりました。

◎年度別 受診者数・受診率

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
受診者数	6,570人	8,447人	9,855人	9,522人	10,313人
受診率	49.4%	64.3%	73.2%	68.6%	72.8%

▶給付状況について

平成27年度は、総医療費が約25億円(前年比3億円増)と、ここ数年にない高い伸びを示しており、今後の実効的な疾病予防対策が検討課題です。

◎年度別 医療費の推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
総医療費(千円)	1,974,788	2,102,678	2,130,424	2,193,995	2,499,594
被保険者1人当たり 医療費(円)	148,358	160,155	157,494	158,046	176,975

理美けんぽ通信 2016年秋号 (2016年10月発行)

編集 · 発行:全日本理美容健康保険組合

所 在 地:〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7

イトーピア大伝馬町ビル4F

連 絡 先:TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

受付時間:月曜~金曜 8:30~17:00

ホームページ: http://www.ribi-kenpo.com/(パソコン・スマホ共通)

